

各位

東京都社会保険労務士会
千代田統括支部
統括支部長 森 俊介
(公印省略)

開業部会特別研修開催のお知らせ

～ 実務に即した成年後見制度・改正入管法「特定技能」 ～

秋晴の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、開業部会主催の研修会を下記により開催いたします。第一部は、今、社会保険労務士業務としてニーズが高まっている「成年後見制度」について、実務の先駆者である特定社会保険労務士 河内よしい先生がご登壇下さいます。また、第二部は、行政書士 中村和夫先生が、外国人雇用に関する法改正に伴う新たな在留資格「特定技能」について、ご解説下さいます。実務に即した大変有意義なお話が聞けるとお思いますので、多くの方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和元年11月26日(火) 午後3時00分～5時00分
2. 会場 東京都社会保険労務士会 会議室ABC
〒101-8335 東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階
TEL: 03-5289-0751
JR御茶ノ水駅より徒歩1分 都営新宿線小川町駅より徒歩5分
(地図・アクセス <https://www.tokyosr.jp/entrance/access/>)
3. 研修会 午後3時00分～5時00分(受付開始 午後2時30分)
 - (1)第一部 ①テーマ 「広めましょう 社労士成年後見人」
～ 地域社会や企業に寄り添うために ～
②講師 河内社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 河内 よしい 先生
③内容 ・ひとりひとり違う成年後見の事例
・一般社団法人社労士成年後見センター東京と練馬支部の活動
 - (2)第二部 ①テーマ 「外国人雇用に関する法改正に伴う新たな在留資格」
②講師 中村許認可法務行政書士事務所
行政書士 中村 和夫 先生
③内容 ・在留資格「特定技能」と登録支援機関の概要及び
「特定技能」と「技能実習」との違いについて
・在留資格「特定技能」、「特定活動46号」及び
「技術・人文知識・国際業務」の使い分けについて
4. 研修費用 無 料
5. 申込方法 千代田支部ホームページのイベント申し込みページ <http://www.sr-ccs.jp/>
または裏面のFAX連絡票にてお申込み下さい。

会場の関係上 150名で締め切らせていただきます。お早めにお申し込みください。

以上

FAX連絡票

03-5212-2299

千代田統括支部開業部会長宛

特別研修（令和元年11月26日）の参加を申し込みます。

令和元年 月 日

事業所・勤務先名称

所在地

TEL ()

FAX ()

登録番号

メールアドレス

氏名（フリガナ）

開業

法人社員

勤務等

（該当する項目を○で囲んでください）